第3部 経済の「血液」と新たな成長産業

金融 (銀行) 業

柏原 千英

1. はじめに

本章では、2000年代以降におけるフィリピン銀行業の資金仲介機能の推移と、受信機会や金融サービスへのアクセスの普遍化に取り組む中央銀行の銀行部門改革の政策的要点を概観する。

21世紀に入ってからの銀行部門を振り返ると、国内各行は2000年代半ばまでを財務状況の改善に費やしていた。1990年代末のアジア経済・金融危機への対処が遅れ、法整備や施策の実効性が現れるまでに、危機の発生から約10年を要したからである。フィリピン中央銀行(Bangko Sentral ng Pilipinas: BSP)が認可カテゴリ(ユニバーサル/商業銀行、政府系銀行、貯蓄/地方銀行の主要3部門)別に公表する不良債権比率をみると、2001年に22.8%まで悪化したユニバーサル/商業銀行の同比率が安定的に10%以下となったのは2006年6月、銀行部門全体では2007年末であった(2017年末は1.7%)。このような期間を経て2010年に発足した前ベニグノ・アキノ政権は、開発計画の柱に「包摂的成長」を掲げ、民間資本参画によるインフラ整備と社会政策の実施による開発をめざした。また、現ロドリゴ・ドゥテルテ政権はインフラ整備を継続し、首都圏外の各地域における産業振興やビジネス活動の活発化を実現することで、2022年の高位中所得国入りを目標としている。銀行部門は本支店ネットワークや預金・融資残高が首都圏や中部ルソン地方、中部ビサヤ地方などの大都市圏に極端に集中してお

り、15歳以上の約77%が銀行口座を保有していない(2017年末時点)など、金融仲介機能とサービスへのアクセスの両面で地域間格差が大きいという特徴をもっているが、中核的に担う金融仲介機能——とくに企業の90%を占める対中小企業融資——は重要性を増しているはずである。監督機関である中央銀行は、どのような施策で上記の格差を改善しようとしているのかを整理していく。

本章の構成は以下のとおりである。次節では、2000年代以降の金融深化と銀行部門の構成について概観し、第3節では、BSPによる地域間格差や金融サービス自体の向上、金融包摂に関する取り組みなどをもとに、金融仲介機能の観点から施策の要点を整理する。最後に本章をまとめる。

2. 2000年以降の銀行部門

2-1 金融深化---2000年以降の停滞と発展---

まず, 国内の通貨供給量 (M2/GDP) をみてみよう (図5-1)。2000 年以前からの傾向も示すため、1986年のコラソン・アキノ政権発足から



120

2017年までの数値を用いた。民主化後の政治・行政制度の改編期(供給量の減少)を経て、1990年代中盤の財政・経済の好況期~アジア危機直後の金融緩和期(同増加)、グロリア・マカパガル・アロヨ政権後期(2004~2010年)の財政難とリーマン・ショック、および前アキノ政権初期の緊縮財政(同減少)、同政権による公共インフラ投資の増加と好況(同増加)の影響が明確にみてとれるが、長期的には増加傾向にあることがわかる。

図5-2には、図5-1と同期間の預金・貸出額GDP比(%)の推移を示した。経済体制の再建期を経た1990年代初頭から、1994~1996年度は財政均衡を達成し、海外直接投資(FDI)流入も好調だったフィデル・ラモス

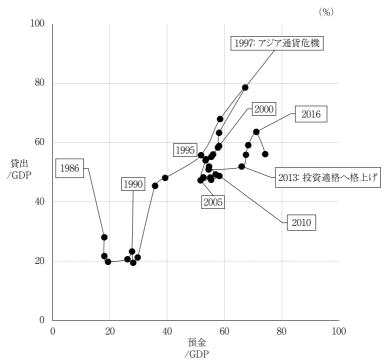


図5-2 預金額対GDP比および貸出額GDP比

- (出所) 預金・貸出残高はBSPウェブサイト, GDPはPSAウェブサイトより, 筆者作成。
- (注) 非銀行 (ノンバンク)部門の預金・貸出を含む。

政権期 (1992~1998年) には、両GDP比は順調に拡大していた。しかし 1997年のアジア危機発生後は、2013年に民主化以降初めて海外格付会社から投資適格のレーティングを得るまで、「失われた十数年」ともいうべき 停滞を経験している。前アキノ政権期からの景況を反映して預金額 GDP 比は継続して伸長しているが、貸出額 GDP 比は2017年末でも50%台半ばであり、アジア危機発生直前のレベルにまで回復するには、さらに年月が必要だろう。

参考のため、直接・間接金融市場の規模をASEAN5カ国(インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ)で比較しよう。図5-3には、2000年末と2016年末時点の(1)国内資本上場企業の株式時価総額(縦軸)、(2)民間部門向け銀行融資(横軸)、(3)社債発行残高(グラフ内の円の大きさ)について、それぞれGDP比を示した。フィリピンの直接・間接金融市場は、シンガポールはもとより、マレーシアやタイよりもかなり小規

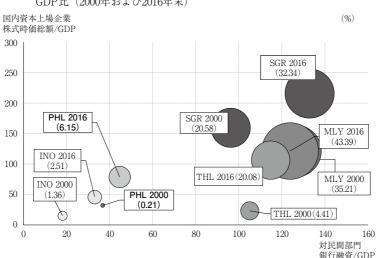


図5-3 国内資本上場企業株式時価総額・対民間部門銀行融資・社債発行残高の GDP比 (2000年および2016年末)

(出所) 世界銀行データベースおよびABOウェブサイトより筆者作成。

(注) INO:インドネシア, MLY:マレーシア, PHL:フィリピン, SGR:シンガポール, THL:タイ。データラベル内の数値は社債発行残高対 GDP比(%)。

模だが、この2時点間で社債発行残高は約2億USドルから約60億USド ルに増加し、伸び率では5カ国中で最も大きい。これは、2000年代後半か ら国内(最)大手金融機関や有力企業グループの持株会社等による発行が 相次ぎ、さらに2009~2010年以降は都市部での不動産開発(大規模商業施 設と周辺に建設されるオフィスビルや高層住宅など)のため、大手建設会社 や不動産開発会社.あるいはそれら事業体を下部にもつ持株会社による発 行が続いているからである¹⁾。2018年4月時点の発行体数は52社、上記の 業種以外では通信、電力、水道、飲料、証券など、すべて国内大手企業グ ループに属する上場企業であるが、低所得層向け住宅を建設する政府系住 宅公社も名を連ねている。52社のなかには、複数の銘柄や異なるスキーム の債券を発行している企業や、数100~1000億ペソ単位で資金調達を行う 企業もある。株式時価総額GDP比も、リーマン・ショックの影響が薄れ た前アキノ政権発足後から大幅に伸び、3大格付会社すべてから投資適格 を得た直後の2014年には92%、2017年には92.6%となった。後述するよう に、銀行部門融資残高の7割を首都圏が占めていることから、大企業の資 金調達規模と選択肢は、2000年代後半に拡大したといえる。

2-2 銀行部門プレーヤーの構造と特徴

表5-1には、現在フィリピン国内で営業する外資系も含めたカテゴリ別の銀行数とおもな物理的ネットワークを示した。国内資本ユニバーサル銀行(UB)が、外資系を含むほかの銀行カテゴリを規模で圧倒しているのが一目でわかる。ただし、外資系銀行のプレゼンスが小さいのはフィリピンに外資参入規制があるからではない。2000~2014年に実施された金融自由化²⁾が時宜を逸していたために、外資系金融機関による国内銀行の買収例が非常に少なかったからである。

最大手~中堅行に相当するユニバーサル・商業銀行(UKB)の本店はほぼ全行が、貯蓄銀行(TB)でも40%が首都圏を本店所在地としている。

¹⁾ 債券の流通市場を運営するPhilippine Dealing and Exchange Corp.によると、2017年末の社債発行残高は1兆ペソを超えた。

同じカテゴリ内でも各行の規模にはばらつきがあるが、一行当たりの支店数は国内資本UKBで200~250店舗、TBは同約40店舗、地方・協同組合銀行(RCB)では支店をもつ場合で4~5店舗、首都圏外では本店(1拠点)のみも非常に多い。大多数が首都圏外に拠点をおくRCBの地方(Region)別分布(図5-4)をみると、経済特区の所在地や中核都市の開発が比較

	BSP	首都圏に	支店等オ	ATM	e-バンキ	上場数
	認可数	本店	フィス数	設置台数	ング可能	上场致
ユニバーサル銀行(UB)	21	21	6,028	17,278	- 39	11
うち 国内資本	(12)		(5,424)	(14,441)		(11)
外資系	(6)		(6)	(15)		(0)
政府系	(3)		(598)	(2,822)		(0)
商業銀行(KB)	23		538	993		1
うち 国内資本	(5)	22	(431)	(817)		(1)
外資系支店	(16)	22	(4)	(45)		(0)
外資系子会社	(2)		(103)	(131)		(0)
貯蓄銀行(TB)	54	22	2,508	2,285	25	3
地方銀行(RCB)	476		2,500	599		
うち 地方銀行(RB)	(451)	17	(2,370)	(573)	14	0
協同組合銀行(CB)	(25)		(130)	(26)		
合計	574	82	11,574	21,155	78	15

表5-1 カテゴリ別銀行数 (2018年9月末)

⁽出所) BSPウェブサイトおよびフィリピン証券取引所ウェブサイトより筆者作成。

⁽注) 政府系ユニバーサル銀行には、イスラム金融専業銀行1行を含む。 地方銀行には、マイクロ・ファイナンス銀行含む。支店等オフィス数は本店を除く。 国内資本の企業グループに属する銀行は、ユニバーサル銀行8. 商業銀行3。

²⁾ 実施された外資規制の緩和は以下のとおり。(1) 1994年外資参入法(共和国法7721号)の時限改正(2003~2010年)による国内行の外資100%買収による参入と,既所有行への株式買い増し(上限60%→100%)の容認。(2) 2013年,地銀法改正(共和国法10574号)による国内地銀の所有上限の緩和(40%→60%)。(3) 2014年,外資参入法改正(共和国法10641号)による国内既存行(管財措置あるいは清算過程下にある銀行を含む)の100%買収,100%所有子会社設立による外資参入,フル・バンキング免許取得による支店開設の恒常的な容認,およびBSP監督上の諸条件を国内行と同等化。(3)の規制緩和は、2015年末に発足したASEAN経済共同体の一部である域内金融統合枠組みを実現する取り組みの一環でもある。

的進展している中部ルソン地方やカラバルソン地方に集中しているのがわかる。また、首都圏 (NCR) を除く各地域には銀行が存在しない市町があり (図では右半分に表示)、東部ビサヤ地方やムスリム・ミンダナオ自治地域 (ARMM) など生産活動や所得水準の低い地域を中心に、2018年6月末時点で550を超える³⁾。銀行の物理的ネットワークは、(1)中位行までの首都圏集中と、(2)市町レベルでのネットワーク自体の有無という格差として特徴づけられる。

物理的所在だけでなく、預金・融資残高も同様である。BSP統計によると、2001~2017年のあいだにフィリピン国内の預金残高は約2兆ペソから11兆ペソ超へと約5.5倍強に、融資残高は2兆ペソ弱から9兆ペソ強へと約4.5倍になったが、預金・融資残高ともに約90%がUKBに集中している。これらを両残高の上位3地方とそれ以外に分けて示したのが図5-5およ

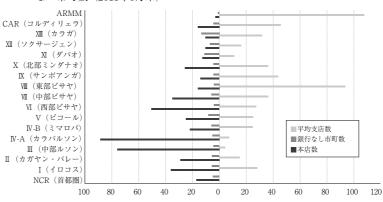


図5-4 地方別の地方・協同組合銀行本店所在数・平均支店数,銀行アクセスの ない市町数 (2018年6月末)

⁽出所) BSPウェブサイト, 統計 (Number of Unbanked Cities and Municipalities)より筆者作成。

⁽注) 銀行のない市町数は合計552。

³⁾ 市町 (cities and municipalities) 総数1634のうち、約3分の1は銀行アクセスがない状態にある。なお、UKBの市町レベルでのカバレッジは総数に対して23%、TBは同28%、RCBは59%である(Tetangco 2016)ことから、UKBの支店ネットワークは、首都圏と大都市で集中的に展開されていることがわかる。

び図 5-6 である。各年で大きな変動がみられないため,残高上位 3 地方とその他地方として 3 年ごとに集計した。UKBでは預金受入の約70%と融資の約90%,TBでも預金受入の $60\sim70$ %,融資の約70%を首都圏で行っている。RCBでは偏重は小さくなるものの,先に挙げた中部ルソンとカラバルソンの 2 地方が預金では $40\sim50$ %,融資でも $30\sim40$ %強を占めている。フィリピンにおける金融仲介は,人口(約15%)や地方別GDP(約40%)以上に首都圏への極端な集中が観察できる。

2-3 産業別の融資残高にみる傾向と企業への影響

では、2000年代以降の銀行部門はどのような融資行動をとってきただろうか。まず、産業別融資残高をUKB(図5-7(a)4 についてみると、融資残高は2000年以降も一貫して増加している。融資額対GDP比は、1999年末の約50%から2004年末には40%以下に下落し、さらに2010年末にはリーマン・ショックの影響から30%を割り込んでいた(2013年末から増加に転じ、2015年末で同比40%を回復した)が、このあいだに融資残高とその割合を顕著に伸ばしたのは不動産業と家計向け融資、そして微増ながら卸売・小売業、流通業である。首都圏や近郊の大都市で旺盛になってきたコンドミニアムなどの住宅需要やIT-BPO産業 の拡大によるオフィス建設ラッシュ、都市部を中心とした消費活動の活発化を背景としていよう。家計向け融資(クレジットカード、自動車/オートバイ、一般消費)の残高は2008年末に2500億ペソ弱だったが、2017年末には約5800億ペソと10年間で約2.3倍となった。直近数年間では自動車/オートバイ・ローンの増加が著しく、同年末時点では家計向け融資の50%以上を占めている 6。

TBおよびRCBについてみる(図 5-7 (b), (c))と、この傾向がより鮮

⁴⁾ BSP統計では銀行4カテゴリ別に預金・融資残高を集計しているが、UBとKBの傾向が非常に似通っているため、合算したカテゴリ(UKB)とした。融資残高については、2006年以降とそれ以前のデータでは業種区分の相違が大きく、一貫性を保つのが難しいため、割愛した。

⁵⁾ Information Technology-Business Process Outsourcing。ITを用いておもに業務 部門等を社外に委託・受託するサービス業。フィリピン国内の同産業については、第 6 章を参照。

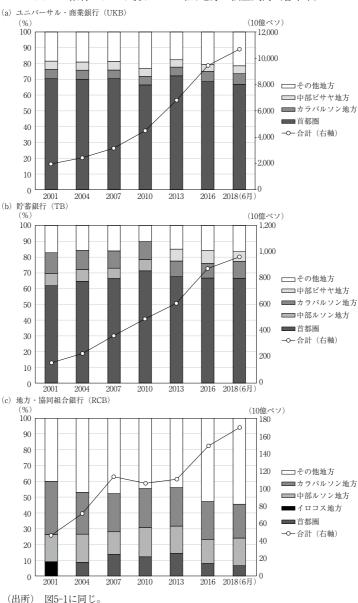
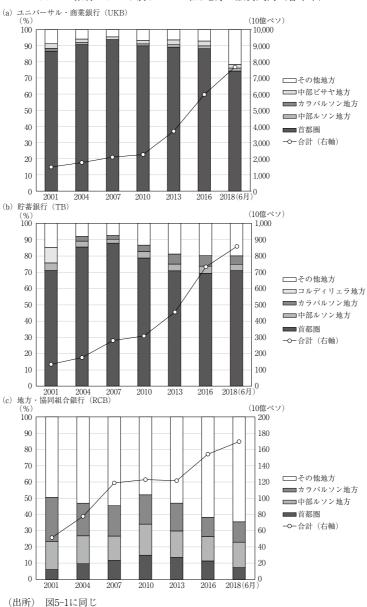


図5-5 銀行カテゴリ別および上位3地方の預金残高(各年末)

図5-6 銀行カテゴリ別および上位3地方の融資残高(各年末)

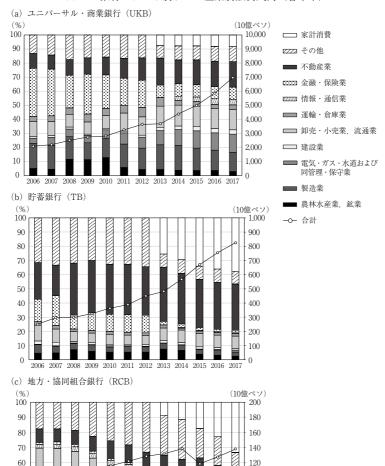


明になる。家計向け融資の増加がUKBと同様にみられ、融資残高に占める割合はより拡大している。TBでは農業、製造業、インフラ、建設業向け融資割合を急速に減少させて、不動産業と家計向け融資を増やした結果、これらが2大貸出先となった。RCBでは融資残高の伸び自体が他のカテゴリより鈍いなか、農業向け融資割合の半減と卸売・流通業の減少分を家計向け融資が占めるという傾向を示している。RCBに関して特筆すべきは、家計向け融資の8割以上をオート・ローンではなく一般消費が占めている点である。都市部でも営業するTBは、自動車/オートバイの購入など、資金使途が明確で購入商品への担保設定と債権回収手段(差し押さえて売却する)が容易なオート・ローンに傾注し、都市部と経済格差の大きい地域では、RCBが借り手(候補が)豊富な家計向け融資にシフトした結果、地方経済では生産活動と雇用両面でプレゼンスの高い産業である農業や卸売・小売、流通業(第3・4章も参照)への融資シェアが相対的に減少したといえる。

以上のような与信傾向は、企業側にどのような影響を与えるだろうか。 産業別の資金需給ギャップなどを示す量的データではないが、BSPや国際 機関による調査を参照しよう。図5-8には、BSPが2001年から大企業を 対象として四半期ごとに実施している「景気予想調査」(Business Expectations Survey: BES)⁷⁾から、「事業上の制約」として「高金利」と「融資へ のアクセス」を回答企業が選択した割合、そして同期間の銀行の預貸率 (融資残高/預金残高)を示した。直近では利上げを反映して「高金利」を

⁶⁾ 図5-7 (a) では、対金融・保険業の融資残高シェアが2010年頃から大きく減少しているが、同業他社への融資が減少したのではなく、資金を産業融資に誘導するため、BSPが金融機関向け特別預金勘定(Special Deposit Account: SDA)金利を基準金利と同等まで段階的に引き下げた(2012年に完了、2013年には産業別融資残高統計から除外、2016年に廃止)からである。SDA導入の当初目的はBSPの流動性確保であり、基準金利より高金利かつ継続預入が可能だったため余剰資金運用先となり、ピーク時の残高は1兆ペソを超えていた(BSPウェブサイトによる)。これら資金は一部が国内融資に振り向けられたであろうが、2000年代半ばから銀行部門は数1000億ペソ規模の対外純資産をもつようになっており、収益性を確保するため対外投資・融資にも向けられたと考えられる。

図5-7 銀行カテゴリ別および産業別融資残高(各年末)



(出所) 図5-1に同じ。

(注) 2013年からは「その他」から「家計消費」を,2014年には運輸・倉庫業とまとめていた情報・通信業を独立して集計、公表している。金融・保険業については(注6)を参照。

選択した企業が10%以上に戻っているが、外部ショックによる一時的な影響を除き、回答企業は資金調達条件・環境が継続的に緩和/向上されたと認識している。本章の冒頭でも述べたように、国内の銀行部門は2000年代半ばまでは経営再建や(再)強化の時期にあり、2010年末までは預貸率が下降傾向にあった。銀行側の与信意欲が必ずしも高くない期間においても、大企業や有力企業は銀行からの資金調達に関して影響を受けていないことがわかる。

世界銀行の「企業調査」(World Bank 2015; 2009)⁸⁾ からは、アジア太平 洋域内(以下,域内)やフィリピンが区分される低位中所得国(同,中所 得)平均と比較した中小企業への影響がある程度判明する。2009年調査で は、小企業・中企業ともに90%以上が銀行に決済口座を保有している(域 内平均89.6%、中所得平均は87.3%)が、銀行融資を受けているのは小企業 が21.1%、中企業で39.9%(域内40.4%、中所得39.9%)、投資資金を自己調 達あるいは銀行調達した小企業は87.7%と5.7%、同中企業は70.3%と 14.6%である(域内63.6%と19.6%、中所得68.1%と17.0%)。2015年調査も列 挙すると、銀行口座保有率はほぼ変わらず(小企業の保有率は6%減少、域 内85.3%、中所得74.9%)、銀行融資については小企業で22.6%と中企業 38.6%(域内26.8%、中所得25.0%)、投資資金の自己調達あるいは銀行融資 は小企業で85.1%と3.5%、中企業では75.6%と16.8%(域内85.9%と26.8%、

⁷⁾ 証券取引委員会が公表するTop 7000 CorporationsとBusinessWorld紙のTop 1000 Corporationsをもとに7000社の産業・地域別マトリクスを作成し、その構成比に従って1500社程度のサンプル企業を抽出、実施している。2001年の開始以来、回答率は80%台を維持している。直近調査(2018年第2四半期実施)では、在首都圏と首都圏外の企業数対比はおよそ4:6。企業規模を被雇用者数で(1)100人未満の小企業、(2)100人以上~500人未満の中企業、(3)500人以上の大企業、(4)未回答に区分しており、(1)~(3)の構成比は順におよそ3:4:2。2011年以降におけるほかの「制約」選択肢には、「経済法制の不明確さ」「設備・機材の不足」「不十分な需要」「財務上の問題」「競争」「労務問題」「投入財不足」「その他」「制約なし」がある(複数回答可、地域・産業・企業規模別での回答内容は公表されていない)。

^{8) 41}加盟国のおもに製造業・サービス業のフォーマル企業を対象に実施されている。企業区分は(1) 小企業: 被雇用者5~19人, (2) 中企業: 同20~99人, (3) 大企業: 同100人以上。詳細はhttp://www.enterprisesurveys.org を参照 (2018年10月31日最終アクセス)。

中所得71.0%と25.0%)である。2009年調査のみだが、融資に必要な担保価値は小企業で融資額の309.0%、中企業で同177.6%と記載されており、この数値は域内平均の171.0%、中所得平均142.0%よりはるかに高い。フィリピンの中小企業は、域内諸国や同レベルの平均所得諸国よりも、銀行融資を受けることが難しいと考えられる。

また、必ずしも分析対象期間はBESと同一ではないが、1990年代から2000年代半ばまでをとりあげた政策金利変動と銀行部門の与信行動に関する研究は、BESの結果を裏づけている。Pobre (2003)、Bayoumi and Melander (2008)、Bayangos (2010)の分析結果をまとめると、(1)銀行は与信判断において、金融政策ショックよりも貸出先に関するリスク判定を重視する、(2)貸出金利の変更(とくに引下げ)には慎重である。(3)金融政策変更による与信総額への明らかな影響は確認できないと主張しており、銀行側の保守的な与信志向が推測できる。また、2000年代初頭に実施され

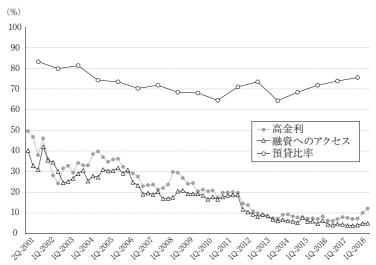


図5-8 大企業の資金調達環境と金融機関の預貸率

(出所) BSP Business Expectations Survey (各四半期版)より筆者作成。

(注) 「高金利」「融資へのアクセス」を「事業上の制約である」と回答した企業数の全体比。「預貸率」は預金残高に対する融資残高の割合(両残高の数値は各年末)。

た金融自由化(外資系銀行への新規参入許可と認可事業の拡大)による国内 銀行の収益性への影響を検討したDecanay(2010)や Pasadilla and Milo (2005)は、自由化による都市部市場での競争の高まりが、収益性の低下と 資金運用におけるリスク回避の傾向を強める契機だったと主張している。

このような資金供給側の志向は、好況が鮮明になってきた2010年代にもある程度継続されているようだ。BSPは銀行の貸出判断基準に関する情報収集を目的として、UKBに「上級融資担当者調査」(Senior Bank Loan Officers' Survey)⁹⁾ を実施している。直近実施分までの回答内容からは、大企業であるほど与信を受けやすく、小・零細企業や家計融資ほど担保取得や貸出条件、手続きに厳密さを求める傾向が読みとれる。そのため、資金供給側が収益の維持と回収リスク回避を志向した結果、非首都圏での与信や収益性の低い、あるいは中小・零細企業が多い産業への融資が実質的により低調となったと推測される。世界銀行の「企業調査」結果もあわせると、2010年代半ばでも上記の産業・顧客に対して事業活動へのドライブの役割を十分に果たしていない(間接的にこれら産業・事業者の成長可能性を阻害していた)と考えられる。

3. BSPによる施策

――自由化、経営基盤の強化、金融包摂プログラム――

3-1 施策にみる方向性

前節でみたような状況のもとで、開発計画の目標である地方経済の振興を実現するには、経営基盤の強固な銀行による非首都圏での事業拡大を促す施策が必要になるが、これに取り組むBSPの施策には、国際的な枠組

^{9) 2010}年初から四半期ごとに実施されている。融資先を「最大手」「大手中規模企業」「中小企業」「零細企業」「家計」に区分し、融資額の増減や与信判断基準、条件(担保取得、融資期間など)、使途、産業別に変化の程度や有無を質問しているため、調査枠組みとしては有用だが、大手銀行(35行)のみを対象としているうえに直近実施分までの回答内容にほとんど変化がなく、回答率も50~60%ほどとBESより低い。

みも利用した以下の3つの方向性が読み取れる。第1に、東南アジア域内の金融統合枠組み(ASEAN Banking Integration Framework: ABIFなど)が進展するタイミングを利用しつつ、外資系銀行のフィリピン進出を誘致することである。2000年代前半から行ってきた規制緩和・自由化((注2)を参照)により、2013年5月には外資による国内行の所有上限を国内とほぼ同等とし、2014年7月には、先進国上位行の進出を想定した非常に厳しい参入条件を改正し、相手国の参入条件とのバランスを考慮した「互恵性」を重視する方針へと変更している。また、同年10月には、全銀行カテゴリで計10段階であった払込済最低資本金額の規定を見直し、各カテゴリ内で4段階ずつ、計20段階に細分化した(表5-2)。これによって、外資系銀行も多様な銀行カテゴリ,事業規模(支店数)や本店所在地での国内銀行の買収が可能となっている。

第2に、非首都圏を拠点とする銀行の財務基盤の強化である。表5-2に示した払込済最低資本金額の改定内容をみると、とくに中規模以上のTBとRCB全般について底上げされており、BSPがこの規模のTB/RCBの財務基盤強化を重視していることがわかる。上記の資本金規定のほかに、財務健全性の確保やガバナンスの観点から、一組織への貸出や業種別の貸出割合規制も定めており、融資業務自体の拡大や多様化には、まず財務基盤の拡大と強化を行う必要があるからだ。そのため、2001年頃から数次にわたり、5行以上のRCBが合併する場合には、合意プロセスをまとめるコンサルティング料の補助を行う支援プログラム(Consolidation Program for Rural Banks: CPRB) 10) や、税制上のインセンティブを制度化している。新払込済資本金規定に関する移行期間は2018年10月で終了したが、これらの施策に誘発されたと考えられるRCBの合併も、件数は少ないものの実現している。なかには、約10年をかけて複数回の買収を行い、保有支店数が100を超える広域で営業するRCBの発足例や、TBへの認可カテゴリ変更を行った事例もみられる。

¹⁰⁾ 現在のCPRBは第3次であり、期間は2017年10月26日~2019年10月26日 (BSP Circular Letter No. CL-2017-069)。RB間の合併を3行以上とするなど、一部の適用条件が第2次よりも緩和されている。

表5-2 銀行部門の払込済最低資本金額(新・旧)

		新規定		旧規定(本店所在地による)		
ユニバーサル銀行(UB)		本店のみ	30億ペソ			
		~10支店	60億ペソ	- 一律49億5000万ペソ		
		11~100支店	150億ペソ	1 14.4.7 18.3000 77、7		
		101支店以上	200億ペソ			
索要组径 (VD)		本店のみ	20億ペソ			
		~10支店	40億ペソ	- 一律24億ペソ		
冏未耿门 (I	商業銀行(KB)		100億ペソ	──1井241思*ヽノ		
		101支店以上	150億ペソ			
		本店のみ	5 億ペソ			
	本店・首都	~10支店	7億5000万 ペソ	[既存行] 首都圏:3億2500万ペソ		
	巻	10~50支店	10億ペソ	首都圏外:5200万ペソ		
貯蓄銀行 (TB)		51支店以上	20億ペソ	 「新規参入行]		
(1D)		本店のみ	2億ペソ	L*N		
	本店・首都	~10支店	3億ペソ	セブ市、ダバオ市:5億ペソ		
	圏外	10~50支店	4 億ペソ	首都圏外: 2 億5000万ペソ		
		51支店以上	8億ペソ			
	本店·首都 圏	本店のみ	5000万ペソ	 [既存行]		
		~10支店	7500万ペソ	首都圏:2600万ペソ		
		10~50支店	1 億ペソ	セブ市、ダバオ市:1300万ペソ		
		51支店以上	2 億ペソ	第1~3級市および第1級 町:650万ペソ		
地方銀行お よび協同組 合銀行 (RCB)	本店・首都圏外かつ第	本店のみ	2000万ペソ	・		
		~10支店	3000万ペソ	級町:390万ペソ		
	1~3級町	10~50支店	4000万ペソ	第5~6級町:260万ペソ		
	2 0 1/50-3	51支店以上	8000万ペソ	「蛇田会工行]		
	本店・首都 圏外かつ第 4~6級町	本店のみ	1000万ペソ	[新規参入行] 首都圏:1 億ペソ		
		~10支店	1500万ペソ	セブ市, ダバオ市:5000万ペソ		
		10~50支店	2000万ペソ	上記以外の市:2500万ペソ		
		51支店以上	4000万ペソ	第1~4級町:1000万ペソ 第5~6級町:500万ペソ		

⁽出所) BSP Circular No. 854, Series of 2014より筆者作成(http://www.bsp.gov.ph/downloads/regulations/attachments/2014/c854.pdf 2017年12月20日最終アクセス)。

⁽注) 支店数は本店を含む合計数。旧規定では、協同組合銀行の払込済最低資本金は一律 1000万ペソ。

第3には、2015年に制定した「金融包摂のための国家戦略 | ¹¹⁾ に基づく 金融アクセスの普遍化が挙げられる。第2節でも述べたように、国内には 銀行ネットワークに組み込まれていない地域が多数あり、銀行口座をもた ない成人の割合も高い。また、非首都圏の産業構成において重要な農林水 産業や食品加工業 運輸などサービス業では 事業者の多くが家計と事業 会計を分離していないインフォーマル部門に属すると考えられるが、現状 では個人あるいは組織を問わず、フォーマルな金融機関での口座開設には 雇用証明書や財務・納税記録の提出が必須である¹²⁾。BSPは2011年に RBやNGOが運営するマイクロ・ファイナンス向けにマイクロ・デポジッ ト制度を導入していたが、より大きな物理的ネットワークをもつ金融機関 へのアクセスを拡大するため、2018年1月から同制度を「ベーシック預金 口座」(Basic Deposit Account: BDA, 表 5-3) として改定し、全銀行に取 扱いを開放した。一般的な預金口座より最低・最高預入額を少額にし、手 続条件の緩和により口座開設のハードルを下げる一方で、法定準備金の免 除など少額口座の管理コストを引下げ、銀行側にも受入れへのインセン ティブを付与している。

金融アクセスを提供する銀行側の物理的負担を下げる制度も同時期に導入された。マイクロ・ファイナンスの店舗や銀行の出張所の制度を統合し

¹¹⁾ BSPは、2010年にG20が「金融包摂のためのグローバル・パートナーシップ」 (Global Partnership for Financial Inclusion)を設立した際に非G20メンバー(non-G20 country)として参加し、国家戦略を制定した。「誰もが多様な金融商品とサービスに 効率的にアクセスできる状態」で「すべての利用者の多様なニーズを安全、持続可能 で利便性が高く、手頃な価格で支えるデジタルな金融エコシステムの構築」を目標とし、その実現手段として、貯蓄から投資への段階的な金融アクセスを可能にする教育・啓発プログラムの実施や、政策・規制や金融機関の監督、消費者保護などを挙げている (BSP 2015a)。

^{12) 「2017}年金融包摂サーベイ」では、首都圏・ルソン・ビサヤ・ミンダナオ地域の15歳以上1200人へのアンケート調査で、銀行口座をもたない理由を聴取している(複数回答可)。回答率が高い順に、(1)(最低預入額に)十分な現金がない(60%)、(2)不必要(21%)、(3)必要書類が用意できない(18%)、(4)口座維持費用が高い(10%)、(5)口座開設(とその機能)に関する知識がない(9%)、(6)無職(8%)、(7)銀行口座を知らない(8%)、である。回答者の48%は余剰現金をもつが、うち68%は「タンス預金」だという(BSP 2018, 17-18)。

た「ブランチ・ライト」(Branch-lite)は、認可された銀行カテゴリで提供できる全サービスではなく、出店先の地域で需要の高いサービスに限定した小規模支店の開設を容認している。また、「全国リテール決済システム」(National Retail Payment System: NRPS)は、電子決済プラットフォームを運営する企業、コンビニエンスストアや小売チェーン等のプラットフォーム加盟店と銀行を結び、銀行側が第三者(代行)決済機関として加盟店を認定することで、個人・組織間のいずれかに銀行口座がなくてもキャッシュレスで決済や送金が可能になるシステムである。NRPSには2システムが認可を受けて約90行(両システムへの参加を含む、2018年9月末時点)が利用しており、既存分を含むブランチ・ライトは1753店舗(2018年6月末時点)を数える¹³⁾。外資系金融機関も参加・設置している。

3-2 今後の展望

首都圏外での金融仲介機能の強化という観点からは、RCBの財務基盤の強化を梃子に、将来的には営業規模を拡大させ、金融アクセスの普遍化

	開設時預入金額	100ペソ以下(大手行の一般的な最低 預入額は2万ペソ)		
口座開設者への	最高預入額	5万ペソ以下(左記金額を超えた場合は通常口座に移行)		
メリット	口座維持最低預入額	なし(一般的に, 口座残高が最低預 入額を下回ると数100~1000ペソ/月 程度を徴収する銀行が多い)		
	休眠口座手数料	なし		
口座開設/銀行へ のメリット	提示する身分証明	1種類,手続きの簡素化		
取扱い銀行への メリット	法定準備金	なし (0%)		

表5-3 ベーシック預金口座 (Basic Deposit Account) の概要

⁽出所) BSP Circular No. 992, Series of 2018より筆者作成(http://www.bsp.gov.ph/downloads/regulations/attachments/2018/c992.pdf 2018年2月5日最終アクセス)。

¹³⁾ NRPSについてはBSPウェブサイト, ブランチ・ライト店舗数はBSP (2018, 10-11) による。

をより早期に実現することが最も重要になるだろう。2016年にテタンコ中央銀行総裁(当時)が「地方銀行――金融包摂に力を発揮しよう――」と題して地方銀行協会で行った講演によると、フィリピン国内で操業する約70万社の90%は中小・零細企業に分類されるが、銀行融資を受けているのは31%にすぎないという(Tetangco 2016)。前節(2-3)でみたように、非首都圏の中小・零細企業や個人事業者への金融アクセス強化や融資の必要性は高く、物理的カバレッジにおいてほかのカテゴリに勝るRCBが積極的に役割を果たすことが、「金融包摂」の枠組みで成果を上げるためには不可欠である。

しかし、首都圏外の金融仲介アクセスの中心的存在である(はず)の RCBは、2000年末時点の合計約800行から2018年6月末時点で同500行弱 へと、2000年以降に最も機関数を減少させた銀行カテゴリでもある。直接 的に経営状況が悪化した場合もあるが、BSPが段階的に実施してきた資本 金増強策や健全性基準の改定に対応できず(せず) 営業停止命令を受け た事業清算や、自主的に銀行免許を返上(解散)した結果であることも多 い。ほぼ同期間にRCBが当事者となり、BSPが認可した合併・買収案件 は47件¹⁴⁾ あるが、BSPがインセンティブを付与して推進するCPRBの対 象となったRCB5行間以上の合併は1件. 全案件のうち70%以上が RCB 2 行間 (34件), UKBやTBによる買収が7件である。大多数のRCB は経営規模の現状維持(合併や買収を考慮しない)を選択していると考えら れるため、現行のCPRBにおける「合併のカウンターパートが決定してか ら受けられるインセンティブーから、「合併相手を探す・検討するための コストを支援するインセンティブ | の追加的付与や、スキームの移行が必 要になるかもしれない。2-2および2-3ですでにみたように、個々の RCBは預金・融資残高のシェアや本支店ネットワークも他のカテゴリと 比較すると非常に小さいことから、経営基盤の強化や物理的な規模の拡大

¹⁴⁾ BSP Circulars各年シリーズでの公表から集計。詳細についてはKashiwabara (2017) を参照。なお、これら合併・買収案件には、他行が清算/解散銀行の資産 (事業ポートフォリオや店舗等の固定資産) の受け皿となり、継承した案件は含まれていない。

を志向しても、その前段階である合併候補を模索・検討するためのコストが負担となっている可能性が否定できないからである。BSPが今後もCPRBを通じてRCB間の合併を推進するのであれば、このような情報を提供する外部機関(たとえばBSP自身や預金保険機構など)の存在が、施策の実効性を上げるためには重要になろう。

一方で、2018年初を挟んで新たに実施されたBDAやブランチ・ライト、NRPSによって銀行ネットワークのあり方に変化がもたらされる可能性もある。少額預金を受け入れるBDAは中小銀行にも預金と顧客ベースを拡大する機会を増やし、NRPSは資金移動のリスクとコストを減少させる効果をもつため、間接的に経営基盤の強化と収益性の向上につながる。より少ないコストで支店を開設できるブランチ・ライト制度は、これまで全合併案件の2割弱であった外資系を含むUKBがRCBを合併・買収する事例を増加させる可能性もある。単独での存続が絶対条件ではないRCBには、より多様で高度なサービスを展開する他行のネットワークの一部に組み込まれる(参画する)機会ともなる。「国家戦略」の施策が功を奏すか否かは今後の展開を待たねばならないが、銀行部門全体にもたらす業態の変化の有無も含め、注視していく価値はあろう。

4. おわりに

本章では、銀行部門の基幹的な役割である金融仲介という観点から、2000年以降における展開について概観するとともに、BSPによる現在までの施策を整理した。対象期間、とくに2010年以降は、大統領の開発計画で首都圏外の経済振興が掲げられ、BSPがG20の枠組みのもとですべての国民に必要な金融アクセスを提供するための金融包摂に取り組んできた時期でもある。銀行カテゴリ間、とくにRCBとUKB/TB間の物理的および資金規模の格差は依然として大きく、これまでは監督機関としてのBSPが意図する成果は期待しているほど上がっていない、あるいは施策の対象となる国内金融機関の反応は鈍いようにもみえる。産業振興と銀行部門の

サービス高度化や金融アクセスの向上は表裏一体であり、資金需要と供給はどちらがトリでどちらがタマゴかという問題がついて回るが、2000年代から直近までのフィリピンでは、少なくとも資金供給側の慎重な与信姿勢は指摘できる。中小・零細企業に至るまで、事業資金の借入先として銀行を選択肢に入れられる、あるいはすべての個人がたとえ少額でも財務健全な銀行に預金できる環境が整備されるには、ドゥテルテ政権の任期を超えた継続的な取り組みが必要になろう。

[参考文献]

(各URLの最終アクセス日:2018年10月31日)

〈外国語文献〉

- Bayangos, Veronica B. 2010. "Tracing the Bank Credit Channel of Monetary Policy in the Philippines," *Bangko Sentral Review XII* (1): 1-24.
- Bayoumi, Tamim and Ola Melander 2008. "Credit Matters: Empirical Evidence on U.S. Macro-Financial Linkages," IMF Working Paper No. WP/08/169, Washington, D.C.: International Monetary Fund (https://www.imf.org/external/pubs/ft/wp/2008/wp08169.pdf).
- BSP (Bangko Sentral ng Pilipinas) 2015a. *National Baseline Survey for Financial Inclusion*, Manila City: BSP (http://www.bsp.gov.ph/downloads/publications/2015/NBSFIFullReport.pdf).
- —— 2018a. "2017 Financial Inclusion Survey: Moving Towards Digital Financial Inclusion," Manila City: BSP (http://www.bsp.gov.ph/downloads/Publications/2017/2017FISToplineReport.pdf).
- ——— 2018b. "A Report on the Philippine Financial System, First Semester of 2018," Manila City: BSP (http://www.bsp.gov.ph/downloads/Publications/2018/StatRep_1Sem2018.pdf).
- —— various issues. BSP Annual Report Vol. II (Statistical Bulletin), Manila City: BSP
- ——various issues. "Business Expectations Survey," Manila City: BSP (http://www.bsp.gov.ph/publications/regular business.asp).
- —— various issues. Report on the State of Financial Inclusion in the Philippines, Manila City: BSP (http://www.bsp.gov.ph/publications/regular_fip.asp).

- various issues. "Senior Bank Loan Officers' Survey," Manila City: BSP (http://www.bsp.gov.ph/publications/regular_slos.asp).
- Dacanay III, Santos José O. 2010. "The Evolution of Cost and Profit Efficiency of Philippine Commercial Banks," *Philippine Review of Economics* XLVII (1): 109-146.
- Kashiwabara, Chie 2017. "Rural Bank Mergers/Consolidations in the Philippines: A Preliminary Study," IDE Discussion Paper Series No. 651, IDE-JETRO (Institute of Developing Economies Japan External Trade Organization).
- Pasadilla, Gloria and Melanie Milo 2005. "Effect of Liberalization on Banking Competition," PIDS Discussion Paper Series No. 2005-03, Quezon City: PIDS (Philippine Institute for Development Studies) (https://dirp3.pids.gov.ph/ris/dps/pidsdps0503.pdf).
- Pobre, Mervin L. 2003. "An Analysis of the Monetary Transmission Mechanism in East Asia," *Philippine Journal of Development* XXX (2): 229-254.
- Tetangco, Jr., Amando M. 2016. "Rural Banks: Making a Difference in Financial Inclusion," a speech in the 63rd Annual National Convention and General Membership Meeting of RBAP (Rural Bank Association of the Philippines), Manila City: BSP (http://www.bsp.gov.ph/publications/speeches.asp?id=528).
- World Bank 2009. Enterprise Surveys: Philippines Country Profile 2009, Washington, D.C.: World Bank (https://openknowledge.worldbank.org/bitstream/handle/10986/20935/923810WP0Box380IC00Philippines02009.pdf?sequence=1&isAllowed=y).

〈ウェブサイト〉

- ABO (AsianBondsOnline) [アジア開発銀行アジア債券市場オンライン]: https://asianbondsonline.adb.org
- BSP (Bangko Sentral ng Pilipinas) [フィリピン中央銀行]: http://www.bsp.gov.ph
- PSA (Philippine Statistics Authority) [フィリピン統計庁]: https://psa.gov.ph
- PSE (Philippine Stock Exchange) [フィリピン証券取引所]: https://www.pse.com.ph
- SEC (Securities and Exchange Commission)[証券取引委員会]: http://www.sec.gov.ph
- SEC i-View [証券取引委員会 企業財務情報サイト]: https://ireport.sec.gov.ph/iview/index.html
- World Bank Databank [世界銀行データベース]: http://databank.worldbank.org/data/home.aspx